

市議会だより

あな

市議会9月定例会から

◎令和4年度一般会計補正予算
17億7,660万円の追加を
附帯決議を付け可決





9月定例会のようす

9月定例会の概要

9月定例会は9月5日から27日までの23日間の会期で開きました。今議会では、条例の一部改正議案3件、補正予算議案4件、決算認定議案20件、その他の議案3件、人事議案4件の計34件の市長提出議案と議員提出議案1件、請願1件を審議しました。

その結果、市長提出議案の決算認定議案20件のうち18件を継続審査とし、他の市長提出議案はいずれも原案のとおり可決、認定、適任と決定し、第4号議案の一般会計補正予算（第3号）については附帯決議（議第1号）を付け可決されました。また、請願は採択と決定しました。

(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)

9月定例会日程

(会期23日間)

5日(月)開会

會議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程

13日（火）一般質問

14日(水) 一般質問

15日(木) 一般質問、議案質疑、委員会付託

16日(金) 文教厚生委員会

20日（火）産業建設委員会

21日（水）総務委員会

27日（火）閉会

発言の取り消しの件、各常任委員長報告、質疑、討論、第4号議案の採決、附帯決議案の提出、提案理由の説明、質疑、討論、採決、第1号議案から第3号議案及び第5号議案から第12号議案並びに請願第1号の採決、市長提出追加議案の提案理由の説明、質疑、決算審査特別委員会の設置及び委員会付託並びに委員の選任、人事議案の提案理由の説明、採決、閉会中の継続審査、閉会中の継続調査

9月定例会において
決算審査特別委員会 委員11人を
設置しました

委員長 久米良久	副委員長 金久博	委員 荒谷みどり	委員 山崎雅史	委員 湯浅隆浩	委員 住友利広	委員 小野毅	委員 広浦雅俊	委員 橋本幸子	委員 藤本圭	委員 陶久晃一
-------------	-------------	-------------	------------	------------	------------	-----------	------------	------------	-----------	------------

同意した人事議案

○人權擁護委員

牧原	佐々木	西尾
逸馬	紀美	博幸
(見能林町)	(日開野町)	(長生町)

※9月定例会で一般質問を行った議員は3ページに掲載しています。

一般質問を行った議員

○代表質問(75分) 4人

藤本 圭

(市民クラブ)

荒谷 みどり

(あなん至誠会)

西川 達也

(みらい阿南)

住友 進一

(経政会)

○個人質問(60分) 8人

陶久晃一

喜多啓吉

山崎雅史

幸坂孝則

水谷あゆみ

渡部友子

小野 毅

福谷 美樹夫

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

一般質問ダイジェスト

自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

税金・公共料金のオンライン支払い

Q 税金や公共料金の支払いについてスマートフォン等で支払いができるシステムを導入できないか。また、オンライン決済も併せて導入は可能か。

A スマートフォンをはじめとするモバイル端末機器等は、利用者において、時間や場所に制約されることがなく、一人一人のニーズに合ったサービスを選び完結できることから、利便性の向上には不可欠なツールであり、税金や公金の支払いにスマートフォンを利用できるシステムの導入は、取り組むべき重要な施策である。

また、オンラインによる決済の納付手段としては、クレジットカードを利用した決済やスマートフォンアプリを利用した電子決済等の利用方

法があり、これらの導入に向けては、決済方法によりコンピュータシステムをはじめ、対応できる端末機器等の新規購入や収納に関する手数料の負担、その他事務処理の方法などを考察していく必要がある。

現在、徳島県では、スマートフォンアプリを利用して県税を納付できるシステムを導入しており、導入費用と併せてどのような方法が効果的であるか、県のシステムを参考にしながら、他の先進地の実情も含め調査、研究を行い、早期導入に向けて取り組んでいきたい。

用語解説
デジタルトランスフォーメーション・進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革することをいいます。

野球のまち阿南

日本野球聖地・名所150選

Q 野球のまち阿南が日本野球聖地・名所150選に選ばれたことを記念するイベントを開催してはどうか。

A このたび野球のまち阿南が日本野球聖地・名所150選の一つに選ばれたことは、本市の野球による地域経済活性化事業の取り組みが高く評価され、大変光栄なことである。徳島県では、本市のほかに徳島県立城南高等学校の徳島野球発祥校であることを示す記念碑が選ばれている。今回選定された150選の中でも、本市以外の選定内容は、歴史ある野球場や資料館などの施設がほとんどで、本市のように取り組みそのものを評価いただいたことは貴重なケースとなっている。

また、日本野球機構などが主催する野球伝来150年記念事業の企画の一つである聖地・名所を巡るスタンプラ

リーでは、道の駅公方の郷なかかわに設置している89番野球寺を指定しており、訪れる人も増えている。

記念イベントの実施は、野球を通して青少年の健全育成や地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与できる、市民の皆様が楽しんでいただけるようなイベントについて調査、研究し、実施の検討を行っていきたい。



89番野球寺(道の駅公方の郷なかかわ)

防災行政

夜間避難訓練の実施

Q 夜間帯を中心に防災公園を活用した避難所開設運営訓練を実施することで、自

主防災組織の連合化に向けた実質的な連携を深めることが期待されると考えるがどうか。

A 夜間の訓練の最大の問題点として、一般的に安全性の確保が上げられており、夜間において視野が狭くなることもあり、状況判断が難しく、特に高齢者においては危険を伴うおそれがあることから、実施計画を入念に検討する必要がある。いずれにしても、災害は昼夜問わず、いつ発生するか分からないことも事実であることから、各自主防災組織の代表者を対象に、講師をお招きし、研修等を実施するとともに、防災公園を利用した夜間の避難訓練も検討していきたい。

ゼロカーボンシティ

ゼロカーボンに向けた エコ通勤の取り組み

Q 平成22年に、毎月第1水曜日をエコ通勤デーとし、バス等の公共交通機関の利用や自転車、徒歩等により通勤

するといった取り組みは現在、形骸化している。CO₂排出量の削減の一環として、改めてエコ通勤に取り組んではどうか。

A 現在、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、取り組みの指針となる阿南市環境保全率先行動計画（区域施策編）の改定に向けて、鋭意見直し作業を進めている。改定に当たって、市の取り組みとして、改めてエコ通勤のモデル実施・定着を位置づけることとしており、これまでの取り組みを再検証し、職員が義務感ややらされ感を感じることなく、持続的に実施可能とするため、自動車以外の通勤手段を活用した体験通勤や乗り合い通勤など実効性のある導入手法を取り入れていきたい。実施後には、アンケートを実施し、検証を行うなど、エコ通勤の定着に向けた取り組みを考えている。市長自らが率先垂範してエコ通勤に取り組み、他市の事例等を研究しながら、市職員のみならず、地域、企業に波及する効果的な手法を検討し、必要な財政措置を講じて

いきたい。

用語解説
カーボンニュートラル…人為的活動によって生み出される二酸化炭素の排出量と、植物の成長等によって吸収される二酸化炭素の量が同じであることを指し、地球温暖化の原因の一つとされる空気中の二酸化炭素濃度の上昇を抑え、地球温暖化の進行を抑制することを理念とする社会のことです。

地域活性化

移住から定住につながる 具体的支援

Q 本市にはプロサーファーの方がふると大使として積極的なプロモーション活動を展開し、地域活性化に取り組んでいただいているが、行政はさらに戦略的に関わり、交流人口の創出から移住、定住へとつなげなければならぬと考えるがどうか。

A 本市では、マリンスポーツに関する取り組みの一つとして、令和元年からSUPを通じて、旅行者などを指す交流人口や地域と多様な関



SUP TOWN ANAN CUP 2021

※本年9月24日に予定されていた「西日本SUP選手権 in サップタウン阿南」は熱帯低気圧の接近に伴い中止となりました。

して、サーフィンをはじめとする本市の豊かな海、山、川の自然環境を生かしたスポーツやアクティビティーのプロモーションを、民間事業者等と連携を図りながら積極的に推進し、本市にお越しの皆様にもその魅力を体感していただくことで、交流人口から本市と多様な関わりを持つ関係人口へと深化させ、さらには移住・定住へと戦略的に地域の活性化や持続可能なまちづくりにつなげていきたい。

公共施設の管理運営

施設の集約化・複合化

Q 老朽化している阿南市新野町農業振興センターと新野公民館の建て替え等についての進捗状況は。

A 農業振興センターは昭和55年に、JAと住民センターとの複合施設として建築されたが、JAが移転し、また、築後42年が経過し老朽化も著しく、今後の管理が課題となっている。新野公民館は、平成10年に農業振興センター



今後の管理が課題となっている
新野町農業振興センターと併設する新野公民館

に増設された施設であり、施設を共用していることから、農業振興センターと共に将来のあるべき姿を検討する必要がある。加えて、公民館は、平時では地域住民の活動拠点、非常時には防災拠点としての機能を有しており、内陸型の複合型防災拠点の在り方と一体となって検討を加えることが、互いの機能の相乗的な効果発現につながると考える。そうしたことから、防災拠点機能の検討を担う危機管理部門、公民館を所管する教育委員会生涯学習課、農業振興センターを含め周辺既存公共施設の集約化・複合化を検討する行革デジタル戦略課

をはじめとした、各施設の管理担当などによる庁内検討組織を立ち上げ、新野地区における公民館機能を含めた複合型防災拠点機能のあるべき姿について検討に着手していく。

Q 老朽化が著しい那賀川社会福祉会館については、令和元年9月に住民の署名を添えて陳情し、あれから3年が経過しているが、建て替えについてのご所見は。

A 那賀川社会福祉会館の建て替えは、昨年2月に策定した阿南市建物系公共施設個別計画で、2021年から2026年までの第1期計画期間中に、周辺施設の状況等を踏まえ、施設の適正配置の観点から集約化・複合化を検討することとしている。

こうしたことから、長年にわたり、那賀川地区の最大の懸念事項である那賀川社会福祉会館の建て替えは、当該エリアにおける将来にわたり持続可能な公共施設マネジメントの観点から、まずは庁内関係課による検討組織を立ち上げ、施設整備の在り方につい

て本格的な検討に着手していく。

施設の活用

Q 阿南市トライアル・サウンディング事業における対象施設の利用状況とその内容は。また、市民からどのような声が届いているか。

A 現在、全体で27件の事業者による企画提案をいただき、平日の市役所では、野菜やお弁当、パン、花等の販売に加え、子ども食堂やミニコンサート、那賀高校エシカルクラブによる服の無料譲渡「服活」など、営利性のない取り組みも受け入れ、事業を実施している。休日の市役所では、1階のあなんフォーラムでマルシェの開催や屋上庭園での食育体験、多目的スペースでのプログラミング体験等を実施し、多くの方々に御来場をいただいた。

また、科学センターでは、休日を利用したマルシェやBMXスクール、エンジンロケット教室などを開催し、特にマルシェでは、多い日で約2000人の方に御来場をい

ただいている。

市民の方からは、本事業によって公共施設を民間事業者が利用することに対し、「地元根拠いてよい」、「阿南市の活性化につながっている」



エシカルクラブ活動「服活」
(庁舎2階市民交流ロビー)



ランチタイムミニコンサート
(庁舎1階あなんフォーラム)

「公共施設をいろいろな人が利用することで新たな価値が生まれる」、「市役所の敷居を感じなくなった」、「子どもと共に遊べる・学べるイベントがうれしい」などの好意的な意見を多くいただいている。

用語解説

トライアル・サウンディング

市が保有する公共施設等の暫定利用を希望する民間事業者を募集し、一定期間、実際に使用してもらう制度です。

※暫定利用とは、本格利用が決定するまでの間の、一時的な仮の利用を意味します。

保育行政

保育施設の整備

Q 来年4月に新しい民間保育所が羽ノ浦地区に開園されるが、開園後の羽ノ浦さくら・くるみ両保育所の運用は。また、羽ノ浦さくら保育所跡地の今後の活用は。

A 羽ノ浦さくら・くるみ両保育所の施設整備は、現在、公立と私立両面からの整



現在の羽ノ浦さくら保育所

備を行っており、私立は令和5年4月、社会福祉法人ハート福祉会が整備運営する幼保連携型認定こども園「エクスレント羽ノ浦こども園」が開園する予定となっている。

エクスレント羽ノ浦こども園は、羽ノ浦さくら・くるみ両保育所を利用して児童及びあざみ保育園の3歳児を優先して利用調整することとしているが、利用定員を150人としていることから、全ての児童を受け入れることはできない状況にある。



公立の認定こども園の建設候補地とされている春日野グラウンド

段階での閉園に向け、できる限り新設されるエクスレント羽ノ浦こども園、または羽ノ浦くるみ保育所への転園について、9月1日及び2日に開催した保護者説明会で、利用調整案の説明とともにお願いしているところである。

最終的な利用調整方法等は、保護者説明会における御要望等を踏まえ、10月に開催を予定している住民説明会で、再度説明をさせていただきたい。

め、給食調理室を稼働させる必要があることから、直ちに施設の解体を行うことはできないが、施設解体後は、現在の春日野グラウンドが地元の皆様の春日野まつりや避難訓練などの地域のイベントに活用されていること、また、定期的に地元のグラウンドゴルフ、少年サッカーなどのスポーツ活動に利用されていることなどを踏まえ、春日野グラウンドの代替用地として活用することも含め、今後、地元春日野連合協議会をはじめとする利用団体の声を丁寧にいただきながら、しっかり検討していきたい。

福祉行政

長寿者福祉金の支給方法

長寿者福祉金は、多年にわたり社会の発展に御尽力された高齢者の方を敬愛し、長寿を祝うとともに、敬老理念の普及と高齢者福祉への関心を高めるために始められた事業であると伺っている。こうした目的から、高齢

者の方が申請し、支給するというのはどうかと思うが。

これまで民生委員の戸別訪問により、祝い金等の贈呈を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止と現金の管理責任などといった民生委員の負担軽減に意を用い、77歳、88歳の祝い金は、口座振込による支給方法とさせていただきます。今年度は、9月下旬頃、対象者の方に支給申請書を返信用封筒同封の上、発送を行い、地域共生推進課で受理後、10月以降、順次振込をさせていただきます。

今後、高齢者の皆様が長年にわたって現在の礎を築いていただいたことに心から感謝するとともに、敬老思想の高揚や人生100年時代を見据えた高齢者福祉の増進が、持続性を持って図られるよう、敬老関連事業を充実させる取り組みも必要であり、そのための財源や人材の確保に向けて努力を重ねていきたい。

まちづくり

阿南駅前の活性化

阿南駅前の活性化に向けて、様々な試みについて、どのようなことを行ってきたのか。

光のまちステーションプラザを拠点に、昨年8月から本格的に民間や地域と連携した様々な取り組みにチャレンジしている。まずは、夏休みを利用して開催したコンピュータゲームで野球の対戦をするeスポーツ体験会を皮切りに、地域おこし協力隊によるチャレンジショップの開催やキッチンカーの出店など、これまでにない新たなぎわいづくりの創出に取り組んできた。

また、若者たちが集うきっかけづくりとして、無料の自



阿南駅前の光のまちステーションプラザに設けられたスタディースペース

習室であるスタディースペー
スを試験的に開設した結果、
多くの学生たちから今後もぜ
ひ続けてほしいという声が届
き、本年3月に座席数を増や
すなど、学習環境の整備を
行った結果、4月は88人の利
用者だったのに対し、5月は
115人、6月は163人、
7月は314人、そして8月
は353人と利用者は着実に
増加している。

最近では、阿南駅前のキラ
キラあなんでも相乗効果が見
られ、主に野球グッズの展示
場として活用していた以前に
はほとんど見られなかった若
者の姿を度々確認できるよう
になった。今後は、官民それ
ぞれの遊施設等の調査を行
いながら、若者たちのニーズ
にも柔軟に答えられるよう取
り組んでいく。

土木行政

那賀川の河川整備

Q 那賀川では上流の長安口
ダムの改造工事、驚敷地
区、加茂谷地区での堤防工事
が完成し、河口部では地震津

波対策事業が進められている
が、河川整備に対する雨量や
水量の数値の基準はどのよう
に想定されているのか。

A 那賀川は、過去から洪水
が頻発している河川で、
平成26年8月の台風11号によ
る洪水により、無堤地区で
あった加茂地区で床上浸水被
害が発生し、また、古庄観測
地点では観測開始以降最高の
水位となる8.0メートルを
記録し、流量は今までの戦
後最大流量を上回る毎秒約
9500立方メートルを記録
した。当時、那賀川水系で
は、平成19年に策定された那
賀川水系河川整備計画により
整備を進めていたが、令和元



加茂堤防の完成
(那賀川床上浸水対策特別緊急事業:国土交通省)

年に計画を見直し、平成26年
の台風による豪雨状況に対応
する整備を現在まで進めてい
る。令和元年の計画変更で
は、那賀川の氾濫による浸水
被害を防止することを目標
に、目標流量を古庄地点で毎
秒9700立方メートルと設
定している。

この変更による具体的な事
業内容として、局所洗掘に対
する河道形状の改善、堤防の
浸透に対する堤防補強、大規
模地震・津波・高潮への対応、
さらには流域全体の総合的な
土砂管理など、あらゆる面か
ら治水安全度の向上と流域住
民の安全確保に向け事業を推
進していると伺っている。

農業振興

営農型太陽光発電の 現状の取り組み

Q 営農型太陽光発電は、売
電による副収入で安定し
た農業所得が期待でき、持続
可能な地域農業につながると
考えるが、本市における現状
の取り組みと市の見解は。

A 令和3年度末時点での営
農型太陽光発電の現状と
して、事業体や経営形態は、
株式会社7社、有限会社が
2社、個人経営が11名であり、
事業面積は6万6708平方
メートルで、年間計画発電量
は320万キロワットアワー
となっている。また、太陽光
パネルの下の営農作物は、水
稻、シキミ、ミヨウガ、サカ
キ、サツマイモ等である。

営農型太陽光発電は、太陽
光を農業生産と発電でシエ
アリングすることで、農作物の
販売収入に加え、売電による
継続的な収入の向上につな
がり、また、ゼロカーボンシ
ティ宣言をした本市においても、
再生可能エネルギーである太
陽光発電の導入は、持続可能
な農業経営の手法の一つであ
る。

一方で、営農型太陽光発電
設備は、農地法の一時転用許
可が必要であり、転用申請時
には、太陽光発電設備の下部
の農地で適切な営農が確実に
行われることが許可条件とな
る。国のガイドラインでは、
作付け予定作物が地域の平均
的な単収と比べて、おおむね
2割以上減収していないこと

をもって判断することとされ
ていることから事業者からの
申請に適切に対応していきたい。

教育行政

教育現場におけるネッ ト被害への防止対策

Q ネットによる危険から子
どもたちを守るために個
人情報の保護や金銭的被害の
発生を防ぐ取り組みについ
て、小中学校ではどのような
方法で周知しているのか。

A 各小中学校では、特別活
動や各教科等の授業及び
専門家による講演会を通し
て、情報モラルや個人情報保
護の重要性等を指導してい
る。中学校の技術・家庭科で
は、近年、重要性が増してい
る消費者教育の視点から、金
銭管理に関する学習内容が新
設されており、消費者被害の
回避やネットトラブル発生時
の適切な対応についての学習
が進められている。

また、徳島県消費者情報セ
ンターと連携した出前授業も



消費者教育出前授業(福井中学校)

Q 子どもを含めた様々な世帯の利用者ニーズや運営者の情報を取りまとめ、行政と民間で共有していく必要があると思うが、今後の行政としての取り組みについてどう考えているか。

A 地域のボランティアが子どもたちに対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取り組みである子ども食堂が各地で開催されており、対象者や実施方法等様々な形態があることは認識しているが、市内で実施している子ども食堂の詳細な情報を把握していないのが現状である。

今後も、ネットによる危険から子どもたちを守るため、学びの場を計画的に実施するとともに、県教育委員会や専門機関とのさらなる連携を図っていく。

地域共生社会

子ども食堂と行政の連携

方も検討していく。

給食行政

給食費における光熱水費の公費負担

Q 今議会で学校給食調理に係る光熱水費相当分が補正予算として計上されているが、各家庭から徴収している給食費のうち材料費にあてられる金額はどのくらい増えるのか。

A 現在、1食当たりの給食費は、小学校299円、中学校349円となっており、賄い材料費及び光熱水費、燃料費、パンの加工賃等が含まれている。このうち光熱水費として、小学校は1食当たり約35円、中学校は約40円を御負担いただいている。この光熱水費を公費負担することにより、光熱水費全額に相当する金額を副食費に増額し、副食費は現在の小学校147円、中学校178円から、小学校182円、中学校218

円に改定する予定となっている。

また、この増額により、デザートの使用回数を増やすことや可能な限り地場産物や国内産の食材を使用するなど、質の向上に努め、引き続き安全・安心な給食を提供していきたい。

消防行政

消防団員の処遇改善

Q 消防団員の報酬の引き上げは必須であり、本市としても他の自治体の取り組みに大きく遅れることなく引き上げを進めるべきと考えるが。

A 消防団員の処遇改善は、組織を運営する上で大変重要であると認識しているが、本市では、地方財政措置で定められた標準団員数や分団数を大きく上回る組織を運営し、予算措置においても交付税措置を上回る対応を行っている現状があり、国における地方財政措置の見直し後においても、なおそれ以上の予算を費やしている。

12月定例会の予定

12月5日(月)	開会
12月13日(火)	一般質問
12月14日(水)	一般質問
12月15日(木)	一般質問・議案質疑
12月16日(金)	委員会
12月19日(月)	委員会
12月20日(火)	委員会
12月23日(金)	採決・閉会

日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
☎ 22-33399

本会議の生中継を スマートフォン等でご覧いただけます

議会映像インターネット配信アドレス
<https://anan.media-streaming.jp/>

議会映像インターネット配信
2次元コード



傍聴席での新型コロナウイルス感染防止と議会のさらなる視聴機会の拡大を図るため、令和4年3月定例会から本会議のインターネットによる生中継（ライブ配信）を開始しました。

パソコン、スマートフォン等で本会議の中継を視聴することができます。

ライブ配信は阿南市議会のホームページもしくは上記2次元コードからご覧いただけます。

ケーブルテレビでも本会議の様子を生放送しています。放送時間は午前10時から本会議終了まで。



本会議の録画映像を配信しています

本会議の録画映像をパソコン、スマートフォン等でご覧いただけます。

録画映像は阿南市議会のホームページもしくは上記2次元コードからご覧いただけます。

会議録の閲覧ができます

阿南市議会ホームページアドレス
<https://www.city.anan.tokushima.jp/gikai/>

阿南市議会 HP
2次元コード



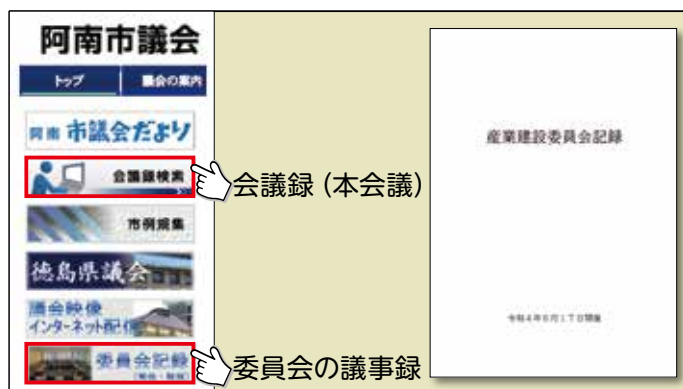
定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの公民館、市内図書館に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市議会ホームページ→会議録検索を選択すると閲覧することができます。



委員会の議事録をホームページに公開しています

令和4年6月定例会から開催された委員会の議事録を市議会ホームページからご覧いただけます。閲覧が可能な委員会は次の委員会です。

常任委員会 産業建設委員会、文教厚生委員会、総務委員会

特別委員会 決算審査特別委員会、行財政改革調査特別委員会、まちづくり調査特別委員会

なお、ホームページへの公開は議事録が完成次第行います。（委員会終了後1か月～2か月程度）

附帯決議

附帯決議は、議会又は委員会における審議の対象である事件の議決にあたって、その事件について付随的に付けられる意見又は要望のことをいいます。議会としての意見が、可否だけでは十分に表明し尽くせない場合があり、議案を議決するにあたり、あわせて附帯決議を議決し、事実上議会の意思を表明しておくものですが、法的な拘束力を有するものではありません。

9月定例会で賛成多数により可決された附帯決議の内容は次のとおりです。

第4号議案 令和4年度阿南市一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議

令和4年度阿南市一般会計補正予算(第3号)の執行に当たっては、下記事項に留意することを求める。

記

- 1 代替グラウンドについて関係利用団体と協議し合意すること。
- 2 協議内容については、議会にその都度、報告すること。

令和4年9月27日

阿南市議会

常任委員会での審査

9月定例会において各常任委員会では、付託された議案の審査を行いました。以下審査の過程で出された主な質疑・意見等の内容を報告します。

文教厚生委員会

市長提出議案4件を審査

◇令和4年度一般会計補正予算の関係部分で、歳出の保育所費に計上されている土地購入費1億4700万円について、市長所信では春日野グラウンドを候補地とする公立の施設整備に関し、「用地取得とともに一日も早く安全で快適な子育て環境の整備に着手できるよう取り組んでいく」と述べられている。子ども達の安全・安心を考えるなら、私立のエクセレント羽ノ浦こども園の開園に合わせて、羽ノ浦さくら保育所を閉園すべきではないかとの質疑があり、羽ノ浦さくら保育所は一部耐震基準を満たしていないところがあり、児童の安全面を最優先に考えているが、エクセレント羽ノ浦こども園は利用定員が150人というところとあり、羽ノ浦さくら保育所と羽ノ浦こども園の児童全員を受け入れることはできないため、エクセレント羽ノ浦さくら保育所もしくは羽ノ浦こども園もしくは羽ノ浦さくら保育所へ転園いただき、今年度行う利用調整についてもできる限り保護者の方をお願いをし、少しでも早く閉園する方向で進めているとの説明があった。

また、委員から、春日野グラウンドは地元の方を含め残してほしいとの声もある。まずは、一部耐震基準を満たしていない羽ノ浦さくら保育所を閉園し、その跡地に建設するということも検討すべきではないのかとの質疑があり、現地での建て替えは、羽ノ浦さくら保育所からは、羽ノ浦こども園への給食の外部搬入を行っているため、直ちに解体することができない状況であり、仮に給食調理室を残し、施設を解体する場合、

現在の見通しとして、設計と解体工事に約2年、その後の新施設の建設に約2年必要となるなど課題も多い。また、羽ノ浦くるみ保育所の閉園にも大きな影響を生じさせることになり、ひいては羽ノ浦小学校の整備計画にも大きな遅れにつながる。羽ノ浦さくら保育所の近隣に位置する春日野グラウンドを購入させていただき、建設候補地とすることで、一日も早い安全・安心な保育施設の整備と羽ノ浦小学校の建て替えに一番好ましいという判断のもとで今回、予算要求させていただいているとの説明があった。

これを受けて委員から、春日野グラウンドありきで進めるのではなく、どうすれば一番いいのか、また、市の負担も少なく整備ができるのかを



文教厚生委員会のように

考えるのが本来の姿であり、きちんとしたプロセスを踏んで整備を進めていっていただきたいとの意見があった。

産業建設委員会

市長提出議案7件を審査

◇令和4年度一般会計補正予算の関係部分で、歳出の公園緑地費に計上されている遊具購入費230万円について、市内各所の公園への遊具設置の要望が数多く寄せられていると思うが、設置の優先順位はどのように決めているのかとの質疑があり、毎年実施している遊具の安全点検において、危険性が高いと判定された遊具のうち、更新を予定している3公園について同規模の遊具の入れ替えを行う。ただし、今回は、長寿命化計画で対応予定の公園は含んでいないとの説明があった。

これを受けて委員から、使用禁止となったままの遊具が多くあるので、今後、しっかりと調査して、遊具を使える状態にしていきたいとの意見があった。

また、他の委員から、公園

に設置のベンチや遊具について、プラスチック製のものが増える中で、現在設置している木製のものを長く大事に使えるよう、市民に親しまれるものとなるような方策を考えていただきたいとの意見があった。



産業建設委員会のように

総務委員会

市長提出議案3件、請願1件を審査

◇阿南市職員の育児休業等に関する条例の一部改正で、通

常の育児休業を2回まで、また、主に男性職員を対象とした子どもの出生後8週間以内の育児、いわゆる産後パ育休を2回まで取得可能になるが、本市における正規職員の令和2年度及び令和3年度の

したいとの意見があった。

◇地方財政の充実・強化に関する意見書提出の採択についての請願の審査では、委員から、請願の趣旨は概ね理解はするものの、文中にある「現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中」の部分は本市が取り組み、議会も一体となつて推し進めている行政改革の重点取組項目の一つである職員数の削減に相反する内容ではないか。また、10項目ある請願事項は、賛同できる項目もあるが、中には本市所管外のものや本市に該当する事項かどうか定かでないものも含まれているとの意見があった。

化、職業生活と家庭生活の両立や女性の活躍推進といった効果を期待しているとの説明があった。

これを受けて委員から、今後、市職員への育児休業に関する周知をはじめ、育児休業取得後の職場の業務執行体制は、限られた職員の中で円滑な業務運営に配慮しながら制度推進が図られるようお願い



総務委員会のように

9月定例会議決結果一覧

条例議案

第 1 号議案	阿南市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 2 号議案	阿南市 B&G 海洋センター条例の一部改正について	(原案可決)
第 3 号議案	阿南市共同作業場設置条例の一部改正について	(原案可決)

補正予算議案

第 4 号議案	令和 4 年度阿南市一般会計補正予算（第 3 号）について	(原案可決)
第 5 号議案	令和 4 年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	(原案可決)
第 6 号議案	令和 4 年度阿南市学校給食事業特別会計補正予算（第 2 号）について	(原案可決)
第 7 号議案	令和 4 年度阿南市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）について	(原案可決)

決算認定議案

第 8 号議案	令和 3 年度阿南市水道事業会計決算の認定について	(原案認定)
第 9 号議案	令和 3 年度阿南市公共下水道事業会計決算の認定について	(原案認定)
第 13 号議案	令和 3 年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第 14 号議案	令和 3 年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第 15 号議案	令和 3 年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第 16 号議案	令和 3 年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第 17 号議案	令和 3 年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第 18 号議案	令和 3 年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第 19 号議案	令和 3 年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第 20 号議案	令和 3 年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第 21 号議案	令和 3 年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第 22 号議案	令和 3 年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第 23 号議案	令和 3 年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第 24 号議案	令和 3 年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第 25 号議案	令和 3 年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第 26 号議案	令和 3 年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第 27 号議案	令和 3 年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第 28 号議案	令和 3 年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第 29 号議案	令和 3 年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第 30 号議案	令和 3 年度阿南市椿診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)

その他の議案

第 10 号議案	字の区域の変更について	(原案可決)
第 11 号議案	市道の路線の認定について	(原案可決)
第 12 号議案	市道伊島前島線（前島橋）上部工事（着手日選択型）の請負契約の締結について	(原案可決)

人事議案

諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適 任)
諮問第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適 任)
諮問第 3 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適 任)
諮問第 4 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適 任)

議員提出議案

議第 1 号	第 4 号議案 令和 4 年度阿南市一般会計補正予算（第 3 号）に対する附帯決議	(原案可決)
--------	---	--------

請願

請願第 1 号	地方財政の充実・強化に関する意見書提出の採択について	(採 択)
---------	----------------------------	-------